



# 重要事項説明書



学校法人 長峯学園  
さくら幼稚園

# 学校法人長峯学園さくら幼稚園重要事項説明書

## 1 運営主体

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 事業者の名称  | 学校法人長峯学園                     |
| 事業者の所在地 | 宮崎県都城市姫城町 8 街区 3 0 号         |
| 事業者の連絡先 | 電話番号：0 9 8 6 - 2 2 - 1 5 5 2 |
| 代表者氏名   | 理事長 長峯 剛士                    |

## 2 施設の概要

|       |                                                                                                                         |       |       |      |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|------|
| 種別    | 幼稚園型認定こども園                                                                                                              |       |       |      |
| 名称    | さくら幼稚園                                                                                                                  |       |       |      |
| 所在地   | 宮崎県都城市姫城町 8 街区 3 0 号                                                                                                    |       |       |      |
| 連絡先   | 電話番号：0 9 8 6 - 2 2 - 1 5 5 2<br>FAX 番号：0 9 8 6 - 2 1 - 2 9 5 8                                                          |       |       |      |
| 施設長氏名 | 園 長 長峯 彰子                                                                                                               |       |       |      |
| 開設年月日 | 昭和 3 1 年 3 月 さくら幼稚園 設立<br>昭和 4 7 年 3 月 17 日 学校法人長峯学園 認可<br>平成 3 1 年 4 月 1 日 施設型給付幼稚園 認可<br>令和 6 年 4 月 1 日 幼稚園型認定こども園 認可 |       |       |      |
| 利用定員  | 1 号認定                                                                                                                   | 2 号認定 | 3 号認定 | 合計   |
|       | 75 名                                                                                                                    | —     | 20 名  | 95 名 |

## 3 基本理念・方針

**伸び伸び生き生き 育てよう限りない可能性 ～微笑みを 顔に 心に 言葉にも～**

- ( 1 ) 良質な水準かつ適切な内容の特定教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するための適切な環境が等しく確保されるように努める。
- ( 2 ) 利用こどもの意思及び人格を尊重し、常に利用こどもの立場に立って、特定教育・保育を行うように努める。
- ( 3 ) 地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行い、県、市、小学校、他の教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービスもしくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- ( 4 ) 利用こどもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、教職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努める。

## 4 敷地と園舎の概要

|     |      |                              |
|-----|------|------------------------------|
| 敷 地 | 敷地全体 | 1 8 7 9 . 9 6 m <sup>2</sup> |
|     | 園 庭  | 7 2 4 . 9 2 m <sup>2</sup>   |
| 園 舎 | 構 造  | 鉄筋・鉄骨造 2 階建て                 |
|     | 延 ベ  | 9 7 3 . 1 3 m <sup>2</sup>   |

5 主な設備の概要

| 設備      | 部屋数 | 備考                                                                         |
|---------|-----|----------------------------------------------------------------------------|
| ほふく室    | 1 室 | 0・1 歳児クラス                                                                  |
| 保健室     | 1 室 | 職員室と兼用                                                                     |
| 保育室     | 7 室 | 2 歳児クラス<br>3 歳児クラス<br>4 歳児クラス<br>5 歳児クラス<br>預かり保育クラス<br>※ 園児数により開設クラスに変更あり |
| 遊戯室・ホール | 1 室 |                                                                            |
| お茶室     | 1 室 |                                                                            |
| 調理室     | 1 棟 | 調理室 1 室 休憩室 1 室 資財保管室 1 室<br>トイレ 1 室                                       |
| エレベータ   | 1 基 |                                                                            |
| プール     | 1 面 |                                                                            |
| その他     | 2 室 | 職員室 1 室 来賓・園長室 1 室                                                         |

6 職員体制（令和 7 年 4 月 1 日 現在）

| 職 種    | 職員数 | 常 勤 | 非常勤 |
|--------|-----|-----|-----|
| 園長     | 1   | 1   |     |
| 副園長    | 1   | 1   |     |
| 主幹保育教諭 | 2   | 2   |     |
| 保育教諭   | 1 6 | 1 3 | 3   |
| 幼稚園教諭  | 1   |     | 1   |
| 子育て支援員 | 1   |     | 1   |
| 事務職員   | 2   | 1   | 1   |
| 技術員    | 2   |     | 2   |
| 栄養士    | 1   | 1   |     |
| 調理員    | 2   | 1   | 1   |

7 教育・保育を提供する日、及び時間

当園の開所時間は、7 時から 1 8 時までとする。

【1 号認定こども（教育標準時間認定）】

|                    |                                                                                                                                                  |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 提供する曜日             | 月曜日から金曜日まで                                                                                                                                       |
| 教育時間               | 8 時 3 0 分～1 4 時 3 0 分（6 時間）<br>※短縮保育有り 8 時 3 0 分～1 3 時 0 0 分                                                                                     |
| 預かり保育時間<br>（幼稚園型Ⅰ） | 朝       ：   7 時 0 0 分～   8 時 3 0 分<br>午       後： 1 4 時 3 0 分～1 8 時 0 0 分<br>土       曜：   7 時 0 0 分～1 8 時 0 0 分<br>長期休業日：   7 時 0 0 分～1 8 時 0 0 分 |
| 休業日                | 土曜日、日曜日<br>祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日）<br>春季休業（ 3 月 2 5 日～4 月 7 日）<br>夏季休業（ 7 月 2 1 日～8 月 3 1 日）<br>冬季休業（1 2 月 2 5 日～1 月 7 日）                         |

### 【3号認定こども（保育標準時間認定）】

|        |                                                    |
|--------|----------------------------------------------------|
| 提供する曜日 | 月曜日から土曜日まで                                         |
| 保育時間   | 7時00分～18時00分（11時間）                                 |
| 延長保育   | 18時00分～18時30分                                      |
| 休業日    | 日曜日<br>祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日）<br>冬季休業（12月29日～1月3日） |

### 【3号認定こども（保育短時間認定）】

|        |                                                    |
|--------|----------------------------------------------------|
| 提供する曜日 | 月曜日から土曜日まで                                         |
| 保育時間   | 8時30分～16時30分（8時間）                                  |
| 延長保育   | 7時00分～8時30分<br>16時30分～18時30分                       |
| 休業日    | 日曜日<br>祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日）<br>冬季休業（12月29日～1月3日） |

## 8 提供する特定教育・保育の内容

当園は、子ども・子育て支援法等、関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、並びに幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、子どもの心身の状況及び発達段階に応じた系統的な教育・保育を提供する。

### （１）特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、幼児教育・保育を提供する。

### （２）食事等の提供

園児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事等の提供を行う。

|     | 午前おやつ | 給食     | 午後おやつ |
|-----|-------|--------|-------|
| 0歳児 | 9時30分 | 11時15分 | 15時   |
| 1歳児 | 9時30分 | 11時15分 | 15時   |
| 2歳児 | 9時30分 | 11時20分 | 15時   |
| 3歳児 |       | 11時30分 | 15時   |
| 4歳児 |       | 11時35分 | 15時   |
| 5歳児 |       | 11時40分 | 15時   |

※ 給食室を完備し、長期休業中も含めた月～金の給食を実施。土曜日は弁当持参。

※ 管理職と栄養士で毎月定例給食会議を行い、献立の検討と配付を行う。

※ 医師の診断に基づく給食・おやつ等のアレルギー除去食提供に努める。食物アレルギー等、体質に合わない食材がある方はご相談ください。

### （３）預かり保育

1号認定こどもについては、通常の教育時間の前後や土曜日、長期休業日などに保育を提供する。

※ 休日と祝日に挟まれた土曜日、園行事実施の土曜日、振替休業日、その他、園が定めた日は除く。また、台風や行事などで中止したり早めのお迎えをお願いしたりすることもあります。

※ 保育要件（就労・就学、妊娠・出産、疾病など、病人の介護、求職活動等）を満たし、新2号の認定を受け、当園の預かり保育利用認定の許可を得る。

※ 緊急の場合はできる限りの対応をいたします。遠慮なくご相談ください。

#### (4) 延長保育

3号認定こどもについては、通常の利用日、及び利用時間以外の時間において、保育を提供する。

#### (5) 一般型一時預かり（さくら×cohana）

ご家族の病気、介護、冠婚葬祭や社会活動、学校の参観日、保護者のリフレッシュ、その他の個人的な用事等のために短時間の保育を必要とする方のために一時的な保育を提供する。

#### (6) 一時預かり（幼稚園自主事業）

里帰り出産等、安心して子育てができる環境を充実させるため、子育て世代の活動を応援する取り組みとして一時的な保育を提供する。

#### (7) バスによる送迎

希望する保護者は、バスによる送迎を利用できる。（0・1歳児の乗車不可）

※ バスの利用は年度契約。（年度途中での申し込みやコース変更は不可）

※ コースは人数・場所・道路事情を考慮し幼稚園で設定。（時間・場所指定不可）

※ 長期休業中のバスの運行はありません。

#### (8) 当園の特色ある教育活動

##### ① 論語教育（4・5歳児対象）

姿勢を整え、礼を正し、心静かに論語の教えを感じ取る。人にとって大事なものは仁～思いやりの気持ち～という考え方で貫かれています。

##### ② お茶ごっこ（5歳児対象）

季節を感じるお茶室の空間や、礼節を重んじながら静かな物腰で優しく語りかける指導者によるお茶ごっこ。お茶を通して大切なものを考えていきます。

##### ③ プレイルーム（全園児対象）

英語を交えた絵本の読み聞かせやリズム遊びを言葉や体を通して体験することで、楽しく英語と触れ合います。目と耳と体と心の全身で英語のシャワーを浴びながら活動します。

##### ④ スポーツ教室（2～5歳児対象）

体を動かすことに親しみ、発達段階に応じて楽しく運動することを第一に基礎的運動能力や体力の向上をはじめ、友達と集団で行動する力、コミュニケーション能力等様々な場面で生かすことのできる基本的な能力の基礎を養います。

##### ⑤ Yu-on（リトミック）（2～4歳児対象）

楽しく音楽と触れ合いながら基本的な音楽能力を伸ばすとともに、身体的、感覚的、知的にも柔軟に吸収し、潜在的な基礎能力の発達を促す教育です。

#### (9) 情報等の開示と諸活動の発信

① 開かれた園経営のため、ホームページ、Instagram・Facebookでの活動紹介を定期的に行っています。

② 連絡アプリ「バスキャッチ」によるメール配信や「おうちえん」ドキュメンテーションによる園活動や園児の様子を写真や動画で報告しています。

## 9 利用料金等

### (1) 1号認定こどもに係る費用

| 項目                 |      | 内容（負担を求める理由及び目的）         | 金額                                           |
|--------------------|------|--------------------------|----------------------------------------------|
| 保育料（月～金）           |      | 8時30分～14時30分             | 無償                                           |
| 給食費（月～金）           |      | 主食費 1,700円<br>副食費 4,800円 | 月額 6,500円<br>※長期休業は実費徴収                      |
| 預かり保育<br>幼稚園型<br>I | 平日   | 14時30分～18時00分            | 500円（おやつ代50円を含む）<br>※新2号は450円無償化             |
|                    |      | 18時00分～18時30分            | 100円                                         |
|                    | 土曜   | 7時00分～14時30分             | 500円（おやつ代50円を含む）<br>※新2号は450円無償化             |
|                    |      | 14時30分～18時00分            | 1時間ごとに100円                                   |
|                    | 長期休業 | 7時00分～18時00分             | 850円（給食費350円、<br>おやつ代50円を含む）<br>※新2号は450円無償化 |
|                    |      | 18時00分～18時30分            | 100円                                         |

### (2) 3号認定こどもに係る費用

#### ① 保育標準時間認定

| 項目       |    | 内容（負担を求める理由及び目的） | 金額         |
|----------|----|------------------|------------|
| 保育料（月～土） |    | 7時00分～18時00分     | 居住する市町村が決定 |
| 給食費（月～金） |    | 主食費、副食費、おやつ代     | 保育料に含む     |
| 延長保育     | 平日 | 18時～18時30分       | 100円       |
|          | 土曜 | 18時以降の延長保育なし     |            |

#### ② 保育短時間認定

| 項目       |    | 内容（負担を求める理由及び目的） | 金額         |
|----------|----|------------------|------------|
| 保育料（月～土） |    | 8時30分～16時30分     | 居住する市町村が決定 |
| 給食費（月～金） |    | 主食費、副食費、おやつ代     | 保育料に含む     |
| 延長保育     | 平日 | 7時00分～8時30分      | 園の認定による    |
|          |    | 16時30分～18時30分    | 30分ごとに100円 |
|          | 土曜 | 18時以降の延長保育なし     |            |

### (3) 全園児に係る費用

| 項目    | 内容（負担を求める理由及び目的）  | 金額        |
|-------|-------------------|-----------|
| 特定保育料 | 特色ある教育活動費、絵本購入費   | 月額 2,000円 |
| 施設費   | 施設の整備、改修、増設等に伴う経費 | 月額 1,000円 |
| 行事費   | 行事等の実施に伴う用品や必要経費等 | 月額 1,000円 |
| 保護者会費 | 保護者の会活動の行事に伴う経費   | 月額 200円   |

### (4) 教育・保育の提供に要する実費に係る費用

| 項目      | 内容（負担を求める理由及び目的）                     | 金額                                   |
|---------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 制服・体操服等 | 制服一式、体操服一式                           | 制服一式 : 23,000円程度                     |
|         | その他（スモック、幼稚園指定かばん、<br>シューズ、カラーキャップ等） | 体操服一式 : 11,000円程度<br>その他 : 11,000円程度 |
|         |                                      |                                      |
| 用品・用具等  | 道具一式（道具箱、はさみ、のり、粘土<br>セット、出席カード等）    | 道具一式 : 5,000円程度                      |
|         | 卒園アルバム（5歳児）                          | 卒園アルバム : 9,000円程度                    |

## (5) その他の費用

### ① 一般型一時預かりに係る費用

| 項目                | 内容（負担を求める理由及び目的）             | 金額         |
|-------------------|------------------------------|------------|
| さくら×cohana<br>利用料 | 平日 8時30分～14時30分              | 1時間ごとに300円 |
|                   | ※ 11時～12時の利用の場合              | 給食費 350円   |
|                   | ※ 9時30分～10時の利用の場合<br>（未満児のみ） | おやつ代 50円   |
|                   | 14時30分を超過した場合の延長料            | 1時間ごとに300円 |

### ② 一時預かり（幼稚園自主事業）に係る費用

| 項目  | 内容（負担を求める理由及び目的）         | 金額        |
|-----|--------------------------|-----------|
| 利用料 | 平日 8時30分～14時30分<br>（未満児） | 1日 2,200円 |
|     | 平日 8時30分～14時30分<br>（以上児） | 1日 2,150円 |

### ③ 園バスに係る費用（利用者のみ）

| 項目     | 内容（負担を求める理由及び目的） | 金額        |
|--------|------------------|-----------|
| 園バス利用料 | 往復利用             | 月額 3,000円 |
|        | 片道利用             | 月額 2,000円 |

## 10 利用料金等支払方法

### (1) 口座振替、現金払い等の支払方法

### (2) 支払期日

- ・当月払い 毎月15日 口座振替（銀行休日の場合、翌営業日振替）
- ・月末締め 翌月15日 口座振替（銀行休日の場合、翌営業日振替）
- ・現金払い 受け渡し時（実費現金払い）

## 11 入退園に関する事項

### (1) 入園の選考方法等

- ① 1号認定こども
  - ・面接、面談の上、先着順を原則とする。
- ② 3号認定こども
  - ・各市町村の利用調整による。

### (2) 利用決定

- ① 利用契約書の締結による。

### (3) 休 園

- ① 休園を希望する場合は、14日前までに休園届を提出する。
- ② 休園が3か月以上になる場合は、退園とする。

### (4) 退 園

- ① 退園を希望する場合は、退園日の14日前までに退園届を提出する。
- ② 園長は、次のいずれかに該当する場合には、利用こどもを退園させることができる。
  - ・1号、3号認定こどもに該当しなくなったとき。

- ・ 正規の請求をしたにもかかわらず、利用料金等を2か月以上滞納したとき。  
（利用継続が不可能と市が認めたとき）
- ・ その他、利用継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

## （５）転 園

- ① 転園を希望する場合は、希望日の2か月前までに園へ報告後、転園届を提出する。

## （６）卒 園

- ① 利用こどもが小学校に就学した時は、特定教育・保育の提供を終了する。

## 1 2 嘱託医

### （１）内科・小児科

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 医療機関の名称 | 児玉小児科医院                 |
| 医師名     | 児玉 隆志                   |
| 所在地     | 都城市花繰町 1 4 - 1 0 - 2    |
| 電話番号    | 0 9 8 6 （ 2 5 ） 5 5 7 0 |

### （２）歯科

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 医療機関の名称 | 井上歯科                    |
| 医師名     | 井上 真一                   |
| 所在地     | 都城市姫城町 2 5 - 3 8        |
| 電話番号    | 0 9 8 6 （ 2 5 ） 8 5 7 3 |

### （３）薬剤師

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 医療機関の名称 | プリマリー薬局                 |
| 薬剤師名    | 野口 正道                   |
| 所在地     | 都城市牟田町 3 - 1 5          |
| 電話番号    | 0 9 8 6 （ 2 4 ） 3 9 8 9 |

## 1 3 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用こどもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用こどもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講ずる。

## 1 4 非常時災害対策

|           |                                       |
|-----------|---------------------------------------|
| 防火管理者     | 理事長 長峯 剛士                             |
| 消防計画届出年月日 | 令和3年12月10日                            |
| 消防用設備等点検  | 毎年、年度末に実施し、結果報告書にて確認・整備               |
| 避難訓練      | 火災、地震、不審者侵入等の避難訓練を、毎月1回以上実施           |
| 防災設備      | 消火器、自動火災報知器、誘導灯、（不審者対処用さまた）           |
| 災害時臨時措置   | 都城市から発令された警戒レベルに応じて臨時休園や保育の縮小などの対応をする |
| 避難場所      | 園庭・園庭南側駐車場・中央公民館                      |

## 1 5 相談・要望・苦情窓口

|            |              |              |
|------------|--------------|--------------|
| 相談・苦情受付担当者 | 主幹保育教諭 山元 晴香 | 主幹保育教諭 戸越 未来 |
| 相談・苦情解決責任者 | 園 長 長峯 彰子    | 副 園 長 野口 恵里佳 |

【要望・苦情等への対応】

- (1) 相談・要望・苦情等を受けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努める。
- (2) 相談・要望・苦情等の内容を受け付けた場合には、その内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をする。

**1 6 賠償責任保険の加入状況**

以下の保険に加入しています。

|       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 保険会社  | 独立行政法人日本スポーツ振興センター<br>A I G損害保険株式会社 |
| 保険の種類 | 災害救済給付（医療費・障害見舞金）<br>賠償責任保険         |

**1 7 個人情報の取り扱い**

特定教育・保育にあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令により定められた場合や以下の目的の範囲内においては提供する。

- (1) 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- (2) 他の教育保育施設等へ転園する場合、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- (3) 緊急時における関係機関に対して必要な情報提供を行うこと。

SAKURA

## R7年間行事予定

### 4 April

5日 入園式  
8日 始業式  
19日 保育参観日・総会  
21～25日 保護者面談（3・4・5歳児）

### 5 May

10日 親子遠足  
23日 園外保育（5歳児）  
28日 尿検査  
29日 誕生会（4・5月）  
30日 園外保育（3・4歳児）

### 6 June

10日 尿検査（2次）  
16日 プール開き  
17日 内科検診  
19日 歯科検診  
特色・保育参観日

### 7 July

4～5日 宿泊学習（5歳児）  
8日 交通教室  
10日 誕生会（6・7月）  
18日 終業式  
19日 夏まつり  
22～25日 保護者面談（0・1・2歳児）  
29日 同園会（卒園児）

### 8 August

SSP（さくらサマープログラム）  
29日 プール納め

### 9 September

1日 始業式  
25日 誕生会（8・9月）  
特色・保育参観日

### 10 October

7日 予行練習  
13日 運動会  
14日 振替休業日  
16日 園外保育（2・3・4歳児）  
30日 電車遠足（5歳児）

### 11 November

4日 入園願書受付  
8日 創立記念（70周年）  
27日 誕生会（10・11月）  
特色・保育参観日

### 12 December

12日 マラソン大会  
18日 もちつき  
24日 終業式

### 1 January

8日 始業式  
14～16日 保護者面談（未実施）  
制服採寸  
14～18日 絵画展  
22日 誕生会（12・1月）

### 2 February

3日 節分  
2・6日 お遊戯会リハーサル  
7日 お遊戯会  
19日 誕生会（2・3月）  
特色保育参観日

### 3 March

3日 バイキング給食  
6日 お別れ遠足  
14日 卒園式  
24日 修了式・離任式

## 特色・保育参観日

### 6月

23日  
3歳児 クラス活動 10:10～10:35  
スポーツ 10:40～11:10  
27日  
1・2歳児 クラス活動 10:10～10:40  
クラス活動 10:40～11:05  
5歳児 プレイルーム 11:10～11:40  
30日  
4歳児 クラス活動 10:20～10:45  
Yu-on 10:50～11:20  
日程未定  
4・5歳児 論語 10:00～11:00

### 9月

19日  
3歳児 クラス活動 10:10～10:35  
プレイルーム 10:40～11:10  
22日  
4歳児 スポーツ 9:50～10:20  
クラス活動 10:25～10:50  
0・1歳児 クラス活動 10:30～11:00  
29日  
2歳児 クラス活動 10:00～10:25  
Yu-on 10:30～10:50  
5歳児 書き方 10:30～11:00  
クラス 11:00～11:30  
日程未定  
4・5歳児 論語 10:00～11:00

### 11月

10日  
5歳児 スポーツ 11:10～11:40  
給食 11:45～12:05  
14日  
4歳児 プレイルーム 10:40～11:10  
給食 11:15～11:35  
17日  
3歳児 Yu-on 10:50～11:20  
給食 11:25～11:45  
21日  
0・1・2歳児 クラス活動 10:50～11:10  
給食 11:15～11:35  
日程未定  
4・5歳児 論語 10:00～11:00